



資料提供年月日	令和5年1月31日	
問い合わせ先	課名	危機管理室
	電話	直通 803-1082 内線 5858
担当者	職名・氏名	課長 藤田
	職名・氏名	係長 貞包

## 広 報 連 絡

- 1 件 名 岡山市主催行事等の開催に関する方針を令和5年1月31日以降変更します
- 2 趣 旨 国が令和5年1月27日に決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受け、令和4年9月22日開催の「第62回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で示した「岡山市主催行事等の開催に関する方針」を令和5年1月31日以降変更します。
- 3 変更内容 国の方針に合わせ、収容率上限を一部50%とする制限を廃止し、100%とします。  
(裏面参照)

## 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

岡山市主催行事等について、開催の目安を下記のとおりとする。

### 記

#### 1. 催物開催の目安

	「感染防止安全計画」を 策定するイベント（注1）	「感染防止安全計画」を 策定しないイベント
人数上限（注2）	収容定員まで	5,000人又は 収容定員50%の いずれか大きい方
収容率（注2）	100%	

注1：参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」を開催2週間前までに県に提出すること。

注2：収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

#### 2. 適用日

- ・令和5年1月31日以降